

特殊詐欺被害の未然防止に向けた 70 歳以上のお客さまの ATMでのキャッシュカードによるお取引の制限について

令和 8 年 3 月 1 日
J A 北新潟

当 J A では、警察庁等からの要請のもと、特殊詐欺被害（振り込め詐欺、還付金詐欺など）の未然防止に向けた取組みとして、一部のお客さまを対象に、下記のとおり ATM でのキャッシュカードによるお取引を制限させていただいております。

新潟県をはじめ全国的に特殊詐欺被害が多発する中、昨今は犯罪グループの手口が巧妙化しており、被害がますます拡大していくことが懸念されております。

お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 お取引の制限内容

	対象となるお客さま	制限の内容
①	過去 3 年間、J A 貯金口座でお取引がない満 70 歳以上の個人のお客さま	J A バンクキャッシュカードを利用したお引出し、お振込み、お振替えのお取引がご利用いただけません。 ※キャッシュカードによる「お預け入れ」はご利用いただけます。
②	過去 3 年間、ATM でのキャッシュカードによるお振込みがない満 70 歳以上の個人のお客さま	J A バンクキャッシュカードを利用したお振込みがご利用いただけません。 ※キャッシュカードによる「お預け入れ」や「お引き出し」はご利用いただけます。

2 お取引の制限をご希望されないお客様

お手数ですが、通帳、お届け印、運転免許証等の本人確認書類をご持参のうえ、お取引のある支店窓口までお申し出ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ
J A 北新潟 金融共済部 金融課
(0254) 26 - 2600